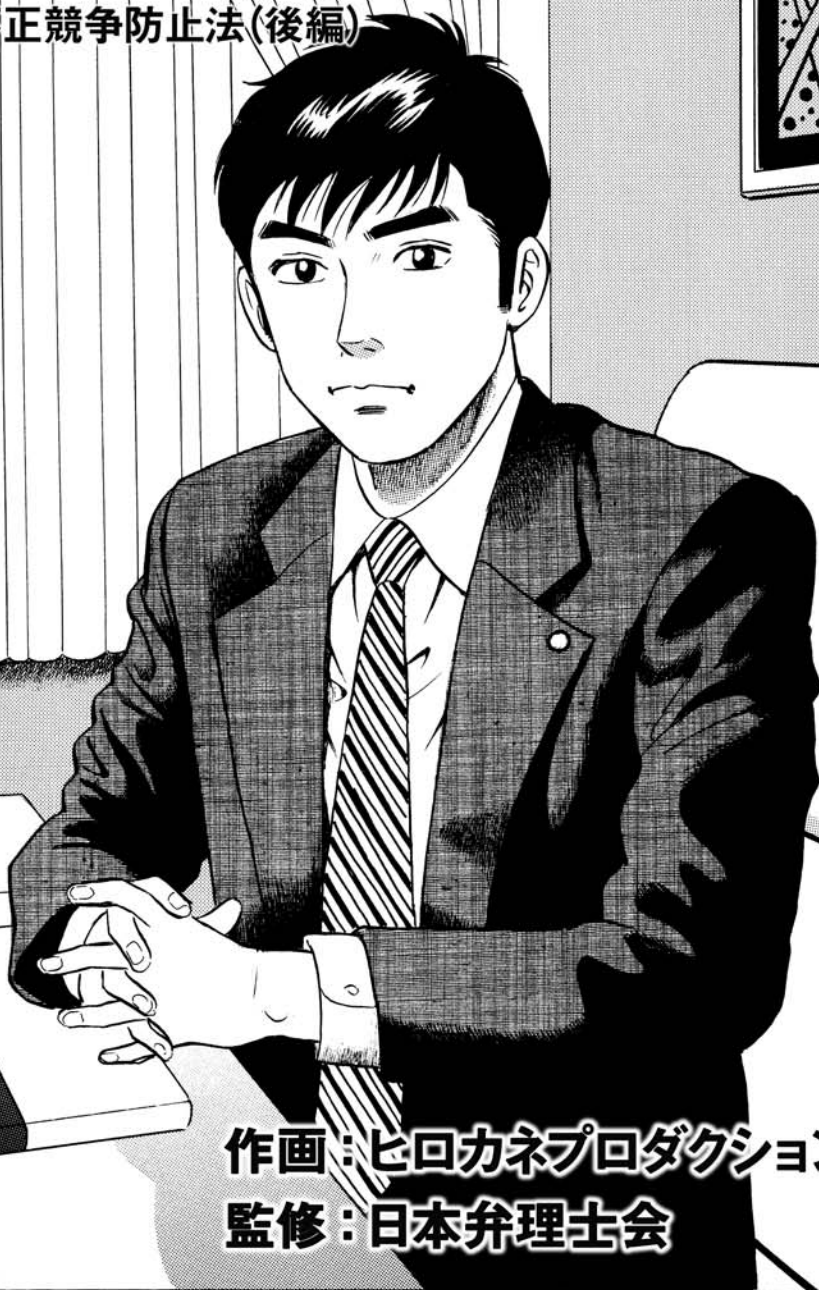


ひらめ

閃きの番人

—— 弁理士ジョージの事件簿

FILE 006：商標権が守った夢と絆
商標権と不正競争防止法（後編）

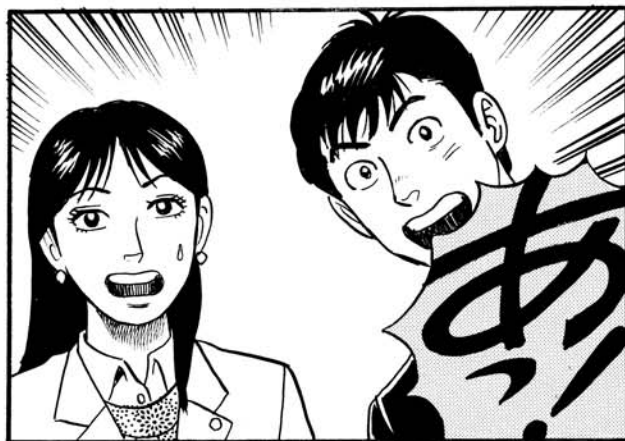


作画：ヒロカネプロダクション

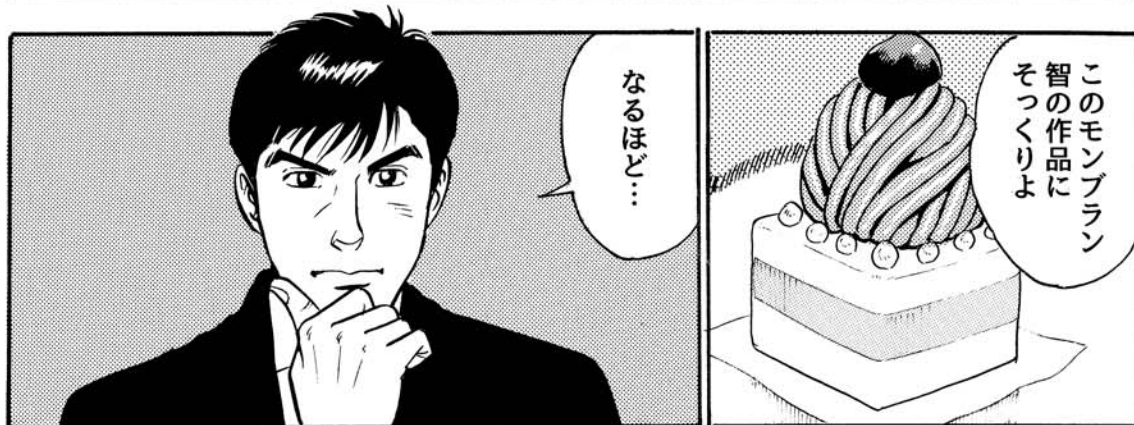
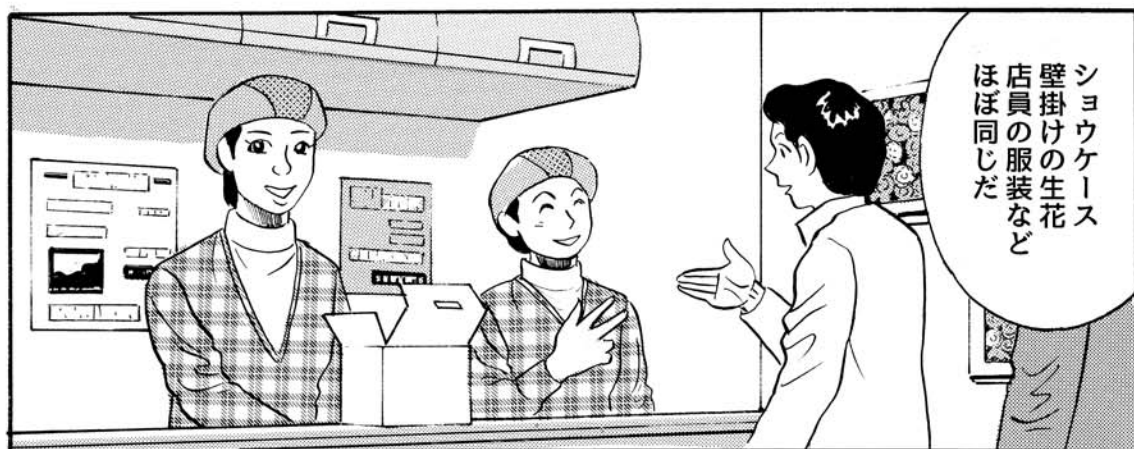
監修：日本弁理士会

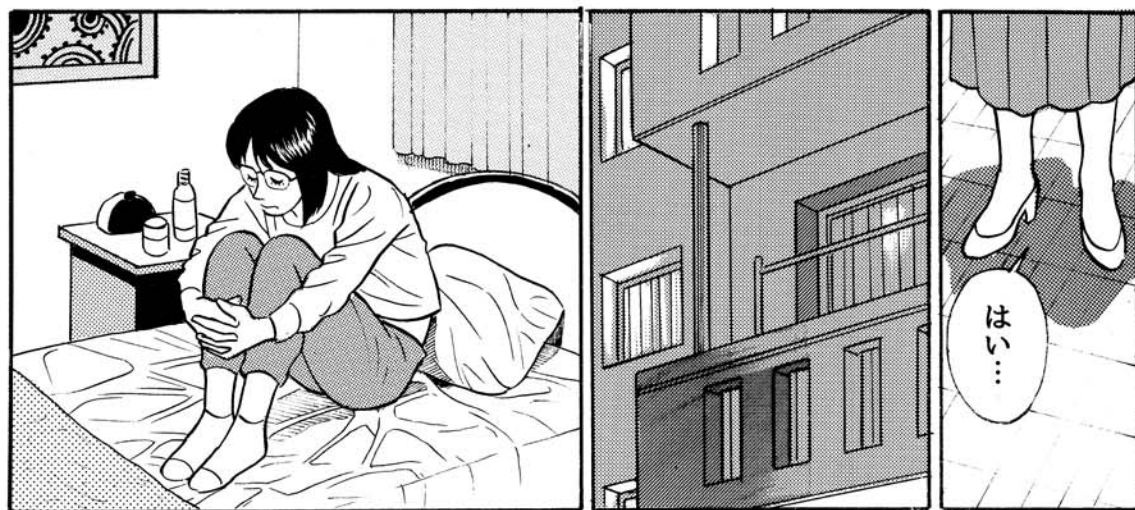


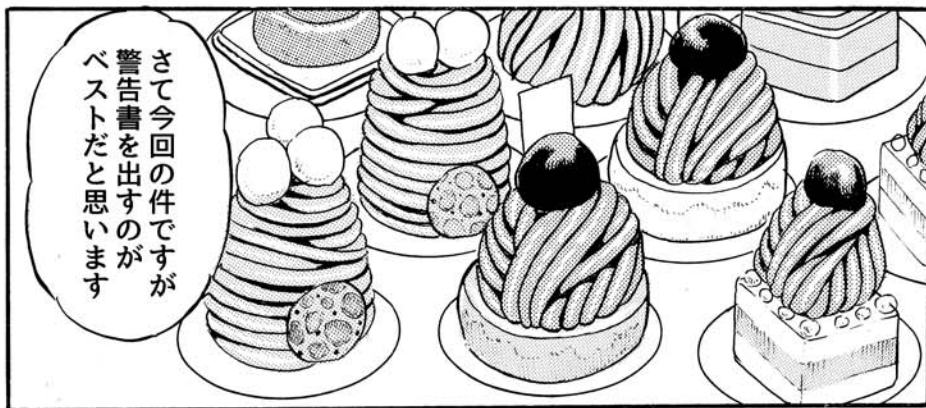












(※1) 不正競争防止法 他社商品の形態をコピーするなどの、商品を誤認させる行為や、商品の製造などに関する機密情報を不正に取得する行為などを防止するための法律。



1ヶ月後

MONSAlbum

店名の変更に関しては応じてくれたようですね

でも
お店の改装には
返事がありません

フーッ

多分
応じないつもり
でしょうね
こうなったら
裁判になるの
でしょうか

いや！

実は
不正競争防止法に
関しては
裁判しても勝てるか
分らないです

そんなあー

だって
誰が見たって
そっくりじゃ
ないですか！

周知性

万が一裁判となった場合
周知性^(※2)というのが
求められるのですが

MonsAlbumが
この1店舗だけだと
周知性は現状
お聞きした限りでは
認められにくいんです



1店舗だと
周知性が認め
られない…

支店が沢山あれば
いいんですか？

必ずしも店舗数
だけで判断
されるわけでは
ありませんが

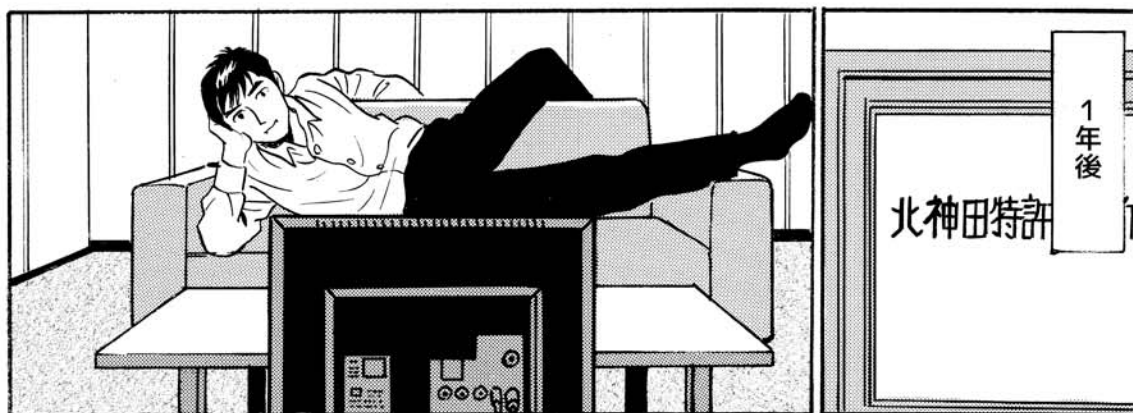
店舗数から
客観的に周知性を
示すのであれば
例えば
フランチャイズ展開を
するなどして
数店、数十店を
構える必要が
あるでしょう



そうですか…

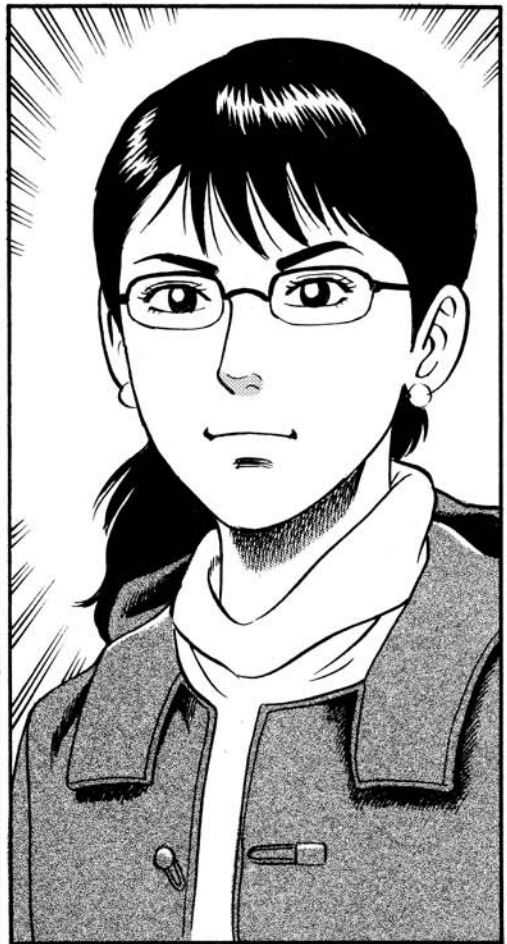


(※2)周知性 使用している商標が、その業務に係る商品やサービスを表すものとして需要者に広く認識されていること。



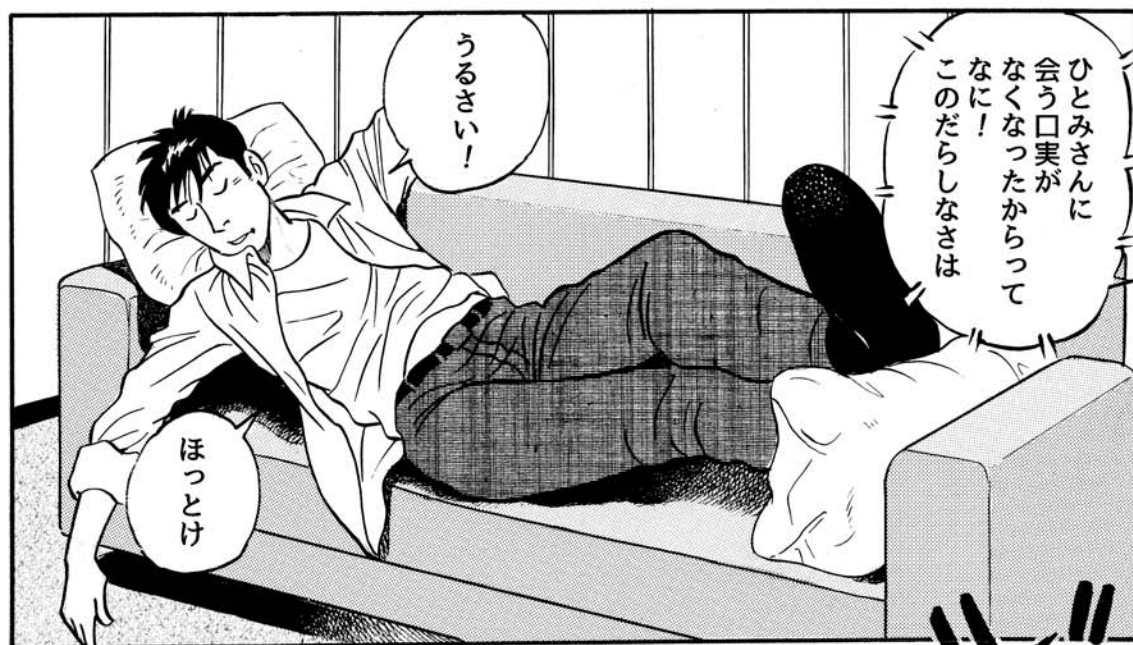












公開日:2018年3月

作画:ヒロカネプロダクション

原作:高津邦彦

監修:日本弁理士会

発行元:日本弁理士会

※この物語はフィクションです。登場する人物・団体・名称などは、実在のものとは関係ありません。

※当作品に掲載されている文章、キャラクター等の無断転載・無断加工を禁止しております。

※当冊子の販売等営利目的での使用を禁止しております。

問い合わせ先

広報室

e-mail:kouhou@jpaa.or.jp

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2

電話:03(3519)2361(直) FAX:03(3519)2706